

平成22年7月27日

埼玉県における一酸化炭素中毒事故（軽症3名）について

7月26日（月）、埼玉県の特別養護老人ホームの厨房内において、食器洗浄機を使用していたところ、厨房内の従業員3名が一酸化炭素中毒の症状（軽症）を訴え、病院で治療を受ける事故が発生した旨報告がありました。

1. 事故の概要

7月26日（月）、埼玉県の特別養護老人ホームの厨房内において、食器洗浄機を使用していたところ、厨房内の従業員3名が一酸化炭素中毒の症状（軽症）を訴え、病院で治療を受ける事故が発生した旨、高圧ガス保安法に基づき、27日（火）、同施設に液化石油ガスを販売している事業者（株式会社サイサン）から埼玉県及び原子力安全・保安院関東東北産業保安監督部に報告がありました。原因は、食器洗浄機の不完全燃焼により高濃度の一酸化炭素が発生したことによるものと推定されますが、現在詳細調査中です。

上記と同様の情報を原子力安全・保安院のホームページに掲載しますのでお知らせします。

【掲載箇所】

http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/gas_accident.htm

【掲載内容】

事業形態： 液化石油ガス販売事業

ガス種： 液化石油ガス

事故発生日時： 平成22年7月26日（月）午後8時頃

事故発生場所： 埼玉県

被害状況： 人的被害： 軽症 3名

物的被害： 無し

事故概要： 特別養護老人ホームの厨房内において、食器洗浄機を使用していたところ、厨房内の従業員3名が一酸化炭素中毒の症状（軽症）を訴え、病院で治療を受ける事故が発生した。原因は、食器洗浄機の不完全燃焼により高濃度の一酸化炭素が発生したことによるものと推定されるが、現在詳細調査中。

機器分類： 業務用食器洗浄機

（参考情報） 製造者： タニコー株式会社

型式： TDWD-N60SBGL

製造年： 2004年7月

2. 注意喚起について

- ガス機器を使用する際は、必ず換気を行ってください。
 - ・ ガスが燃焼するには新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると、不完全燃焼をおこし、一酸化炭素中毒の原因となり、死亡事故につながる可能性があります。
 - ・ 燃焼器を使用する際は、給気が十分か確認した上で、換気扇及びその他換気装置を使用して下さい。

- ガス機器やガス設備は、日頃から点検・お手入れをしてください。通常と燃焼状態が異なるなど異常を感じたら液化石油ガス販売事業者などに連絡して、すぐに点検を受けてください。

- 一酸化炭素警報器（不完全燃焼警報器）の設置を強くおすすめします。
 - ・ 不完全燃焼によって発生した一酸化炭素を検知すると、ランプと音声でお知らせします。

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力安全・保安院 液化石油ガス保安課長 北沢 信幸

担当者：矢島、菊池

電 話：03-3501-1511（内線 4951～3）

03-3501-1672（直通）